

公正取引委員会講演会

— 独占禁止法、下請法等を分かりやすく説明します —

後援 釧路商工会議所、株式会社釧路新聞社

「成長と分配の好循環の実現と 公正取引委員会の役割」

参加費無料

【講演内容】

- ・競争の意義、独禁法・下請法の基本ルール
- ・価格転嫁円滑化、フリーランスに係る取引適正化等の公正な取引環境の確保のための取組
- ・グリーン、デジタル等の分野への実態調査や提言等の競争環境を整備するための取組

開催日時

令和5年11月15日(水)
10:00~11:30

会場

道東経済センタービル
5階「第1中会議室」
(釧路市大町1丁目1-1)

- 会場の定員は50名です(先着順)。
- 事業者の方はもちろん、一般の方**も参加いただけます。
- 報道機関の取材もお受けします。**

無料相談の実施

10:00~16:00

独占禁止法や下請法に関する御相談・御質問をお受けする「**相談コーナー**」を開設します(5階 第2中会議室)。

取引先が価格交渉に応じてくれないなど、取引上の問題でお困りの方は、お気軽に御相談ください。



あおき れいこ

講師: **青木 玲子**
(公正取引委員会委員)

(経歴)

昭和62年10月 オハイオ州立大学
経済学部助教授
平成26年12月 九州大学理事・副
学長(常勤)
平成29年3月 公正取引委員会
委員

講演会の申込方法は、裏面をご覧ください。



公正取引委員会
キッズキャラクター
「どっきん」

 **公正取引委員会**
Japan Fair Trade Commission

●道東経済センタービル

5階「第1中会議室」
(釧路市大町1丁目1-1)

- ◆JR根室本線「釧路」駅から徒歩約20分
- ◆くしろバス「十字街」停留所から徒歩約5分
- ◆都市間バス「釧路フィッシャーマンズワークM00」停留所から徒歩3分程度

※駐車場（有料）には限りがありますので、公共交通機関を御利用ください。



申込方法

電子メール又はお電話にてお申込みください。

● 電子メールの場合は、件名を「講演会参加希望・(事業者名)」とし、本文に参加者の「氏名・お役職・電話番号(複数参加の場合は代表者のみ)」を記載の上、以下の電子メールアドレス宛に送信してください。

「hkdsoumu0416@jftc.go.jp」

● お電話の場合は、「[011-231-6300](tel:011-231-6300)」総務課まで御連絡ください。

📌 公正取引委員会は、各種SNSでの情報発信を行っています！📌



@jftc



JapanFTC



JFTCchannel



(旧: )

お問い合わせ先

公正取引委員会事務総局 北海道事務所 担当：安田、小峯
電話 011-231-6300 (8:30~17:15)